

沖縄と連帯し

☆☆☆☆☆

星野さん・大坂さんの罪をかうとる会・みやぎ

☆☆☆☆☆

ニュース No.165

2025年 11月10日

『発行』沖縄と連帯し星野さん大坂さんの無罪をかうとる会・みやぎ

仙台市青葉区桜ヶ丘1-27-4-414

青柳葉子方

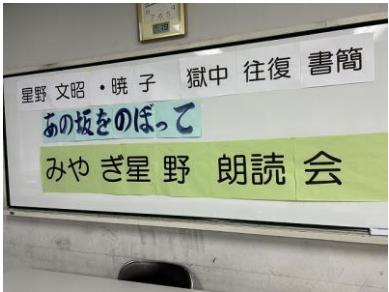
Tel・ 080-6044-5825

<https://fwgff9116.wixsite.com/miyagi-hoshino>



☆☆10/19『あの坂をのぼって』輪読会が大成功 ☆☆

10月19日、みやぎ星野の2025企画=『あの坂をのぼって』輪読&冤罪事件ミニ学習会を9人の参加で行いました。輪読は4人が各々選んだ星野文昭さん、暁子さんの手紙を朗読しました。



ミニ学習会では前川さん(福井の女子中学生殺人事件)の冤罪・再審無罪を取り上げたテレビの特集番組を観て、袴田事件、西山事件も含めてHさんが報告。証拠開示をしぶり、再審決定に対する抗告廃止に抵抗する検察のあり様に皆で怒りを持ちました。高経大OBの方からは「星野国賠支援、再審無罪をかうとるまで闘う」決意が語られました。



ご参加ありがとうございました。

☆☆ 医療判例解説誌で星野国賠取り上げ ☆☆

病院の安全管理や若手の医師の育成に資することを目的として医療従事者のための判例解説を行っている雑誌に星野国賠が取り上げられました。

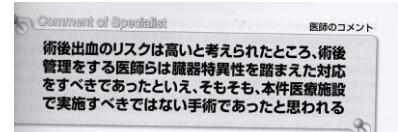
およそ政治とは無関係の業界誌ですが、今回の判決について概略、以下のように指摘しています。

「執刀したのは外部から招聘された専門医であったと考えられるが、患部の大きさから判断するにこの手術を門外漢の助手医師と行うのは無理がある。

この手術では術後管理として術後出血に留意するのは基本である。

専門医は手術後、帰宅してしまい、術後管理にあつたのは専門性を持たない医師であったことが、死亡に至る要因と認められる。そもそも、このような施設で実施される手術ではなかった。」

医学的にはこれが「常識」と言えるのでしょうか。一審国賠勝訴判決は当然の判断と言えます。しかし問題はこの「常識」が壇の中では通用してこなかったという現実です。星野国賠控訴審ではこの雑誌も弁護側証拠として提出されました。控訴審勝利しましょう。



1. 73歳の男性受刑者の太郎さんは平成31年5月28日、Y医療センターで、肝炎に対する肝右葉切除術等が実施されました。術中、何度か静脈出血が起きていたようですが、手技に問題はないといえます。また、術後は相応に出血率のリスクが高いと考えられる状態であったでしょう。

術後には術後出血のリスクが高まっています。肝右葉切除術等は、肝右葉の大きさは「前後12cm×左右10cm×下13cm」とされており、かなり大きな臓器であったといえます。本件の手術では、肝右葉が腫瘍で充血しており、これは腫瘍全體の約2/3、すなわち60%に相当します。慢性的な肝障害は存在していた可能性がありますが、肝硬変などの重篤な肝疾患はなかったと考えられます。というのも、この割れ損傷は、残された肝臓が正常なければ治療不可能であるからです。

◆星野さんの心に迫る！星野企画2025.10.19

=「あの坂をのぼって」輪読会 & 相次ぐ「冤罪・再審無罪」判決に学ぶ=
(T. H)

ことしの星野企画は、再び「星野文昭さんと暁子さんの獄中往復書簡（手紙）」の朗読会（第1部）、併せて、この間相次いで出されている「冤罪事件・再審無罪」の判決内容に関するミニ学習会（第2部）を行ない、9名の参加者のもとで開催されました。

主催者挨拶の後に、第1部は、BGM（ベルリンフィルのアダージョ）が 静かに流れる中で、4人の参加者により、「冤罪との闘いは反権力との闘い（暁子）」「徳刑の工場で起こった事件Ⅱ（文昭）」「僕の年末年始（文昭）」「手術の前に～最愛の暁子へ（文昭）」の4つの手紙が朗読されました。

手紙（活字）に込められた2人の愛情（思い）は、朗読=音声となって聴き手に伝わり、活字に魂が乗り移ったかのように聞こえてきました。

2人の手紙（会話）からは、「あらゆる冤罪との闘いは反権力の闘いであり、あらゆる人々と共に生き未来を開くことを大切にし、つながりと力を磨き養っていきたい…動労千葉のように足元の職場で闘い、団結と力を養い一層の全体性を獲得していく…全てを労働者民衆の手に奪い返し、誰もが力を合わせて人間らしく生きられるものにつくりかえたい」「年末年始は体調を回復させたい～島津亜矢の歌や長崎の鐘など、獄中の紅白の歌を聞き、今年は一緒に過ごしたい…」と。そして、星野さんは、手術の生々しい説明をし、術後には、「手紙が書けて面会もできる」と。健康回復と解放の日を待ち望む思いがひしひしと伝わってきた時間でした。

第2部は、「冤罪事件・再審無罪判決」のミニ学習会では、「捜査機関（警察・検察）による不当・不正な取り調べや証拠ねつ造」が認定され、無実を百も承知で犯人に仕立て上げられた「前川事件（中三女子殺害）」の報道ドキュメント映像の上映をしました。「袴田事件、前川事件、西山事件」に共通する「警察と検察の権力犯罪ともいえる事実を明記した「事件

概要と判決内容」が分かりやすく提起されました。

その中で、「警察と検察がグルになって、証拠を隠し持ち、偽の証拠をでっち上げ、無実を百も承知で犯罪者を仕立て上げた」という一部始終が明らかになり、「冤罪は権力犯罪」の姿が浮かび上りました。

「真実は検察の倉庫の中に」「全証拠開示」を訴えてきた星野・大坂さんも全く同じ構図です。星野・大坂さんの闘いは、医療放棄の責任を追及し、権力に「全証拠開示」を迫る大衆的大運動にできる情勢にあることを実感し、参加者全員で一層がんばる思いをひとつにしました。

次回 星野・大坂 街宣（仙台）

11月30日（日）11時～12時

仙台青葉通り一番町交差点

